

議案第1号

平成19年度教育表彰について

平成19年度教育表彰について、別紙のとおり提出します。

平成19年10月12日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

平成十九年度 教育表彰者

児童・生徒

十名 一グループ

一般個人功労者

十八名

教育功労団体等

十二団体

職員個人功労者

二十七名

合計

五十五名

一グループ

十二団体

児童・生徒（表彰規程第一条第四号該当者）

記念品 ステンレス製写真立て

図書カード

中学校生徒

学校名	岩美町立 岩美中学校
学年	三
氏名	松本 久留実 まつもと くるみ
篤行概要	生徒会長として仲間づくり活動、あいさつ運動、校則を守る運動、ボランティア活動などに取り組んだ。また、校内での昼のボランティア活動（ゴミ拾おうデー）を企画、実践し、校外での活動への発展に貢献した。 公民館事業活動にも参加し、リーダー的存在で、他の生徒と協力し、積極的な活動を行っている。

県立学校生徒

学校名	鳥取県立 鳥取商業 高等学校
学年	三
氏名	道下 知香 みちした ちか
篤行概要	学校生活の全てにおいて努力を重ね、学習・部活動ともに優秀な成績を残している。学校行事などではクラスを明るく盛り立て、リーダーシップを発揮し活躍した。 特に学習面では、意欲的な資格取得、部活動では、卓球部で全国高等学校総合体育大会出場など、顕著な成果をおさめており、他の生徒の模範である。
学校名	鳥取県立 鳥取湖陵 高等学校
学年	三
氏名	真田 美幸 まなだ みゆき
篤行概要	学業と部活動を両立させ優秀な成績をおさめた。 部活動では、女子フェンシング部副主将として、リーダーシップを発揮し部をよくまとめるとともに、全国高等学校総合体育大会に出場した。 また、積極的に学習に取り組み常に成績はトップクラスであり、生活態度も優れているなど、他の生徒の模範である。
学校名	鳥取県立 青谷 高等学校
学年	三
氏名	藤内 亮 とうない あり
篤行概要	学習面ではこつこつと真面目に取り組み優秀な成績をおさめ、また、多くの友人から信頼されている。 日中韓高校生国際シンポジウムでは、司会者、パネリストとして活躍し、放送部では、技術の習得ならびに下級生部員の指導を行っている、全国大会出場を果たしている。また、生徒会活動や各種行事に積極的に参加し、中心人物として活躍している。

学校名	鳥取県立 倉吉西 高等学校	鳥取県立 倉吉西 高等学校	鳥取県立 倉吉西 高等学校	鳥取県立 倉吉 総合産業 高等学校	鳥取県立 米子白鳳 高等学校
学年	三	三	三	三	三
氏名	俵 麻美	森 彩	米 裕美	中 正人	山 依美
篤行概要	<p>何事にも真剣に取り組み、努力を惜しまずに最後まで確実にやり遂げることが出来る。</p> <p>クラブ活動では、弓道部と将棋同好会に所属し、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校総合文化祭に出場するなど、運動部、文化部の双方で優れた成績を上げた。また、集中力や粘り強さを学習面でも発揮して良好な成績をおさめている。</p>	<p>生徒会長として意欲的に生徒会活動に取り組み、第四〇回を迎えた学園祭や三年間取り組んできたチャリティー活動などを成功に導いた。</p> <p>特に、チャリティー活動ではカンボジアでの井戸掘り活動を充実させるため、地域への広報の強化など様々な活動を展開した。また、生徒代表の一人としてカンボジアを訪問し、活動への感謝状を授与された。</p>	<p>生徒会執行部員として、意欲的に生徒会活動に取り組んだ。</p> <p>特に、三年間取り組んできたチャリティーなどの収益金によるカンボジアでの井戸掘り活動を充実させるため、地域への広報を強化するなど様々な活動を展開した。また、生徒代表の一人としてカンボジアを訪問し、活動への感謝状を授与された。</p>	<p>真摯な生活態度と人柄で、生徒から尊敬を受けている。学業においても、常に学年トップの成績をおさめ、各種検定においても上位の級を取得、部活動においては、キャプテンとして牽引している。</p> <p>生活・学習・部活動など、あらゆる面で前向きかつ意欲的に取り組んでおり、同級生はもとより下級生にも良い影響を与えており、他の生徒の模範である。</p>	<p>素直で強調性があり、友人からの信頼も厚く学業の成績も優秀であり、他の模範となる生活態度である。</p> <p>第一期生として、生徒会の立ち上げ、ボランティア活動への参加、郷土芸能部の部長としての活動など、新設校の生徒会活動や課外活動の充実に大いに貢献した。</p>

<p style="text-align: center;">鳥取県立 米子養護学校</p>	<p style="text-align: center;">鳥取県立 白兔養護学校</p>	<p style="text-align: center;">学 校 名</p>
<p style="text-align: center;">三</p>		<p style="text-align: center;">学 年</p>
<p style="text-align: center;">米村 允</p>	<p style="text-align: center;">有川 谷口 上田 西口 千春 雄飛 隆正 貴之</p> <p style="text-align: right;">ハンドベル部</p>	<p style="text-align: center;">氏 名</p>
<p>無遅刻無欠席で学業にまじめに取り組み、特に、作業学習や体育の授業には意欲的である。 また、平成十九年十月に中華人民共和国で開催された「スベシャルオリンピックス夏季世界大会・上海」の水泳代表に選出され、百メートル個人メドレーで二位（銀メダル獲得）となった他、百メートル平泳ぎ、二十五メートル×四自由形リレーで共に四位になるなど優秀な成績をあげた。</p>	<p>平成十四年に本県で開催された「第十七回国民文化祭・とっとり2002」への参加をきっかけに、以来、校内での演奏活動や地域の施設に出掛けるのボランティア演奏を定期的に実施し、地域に貢献している。 また、先輩たちの意思を引き継ぎ、ハンドベル演奏を通して、言葉遣い、姿勢、協調性、社会のルールやマナーを身につけるといいう伝統を大切にしながら、活動を続けている。</p>	<p style="text-align: center;">篤 行 概 要</p>

一般個人功勞者（表彰規程第一條第三號該當者）

記念品
花
瓶

職名	氏名	住所	功績概要
鳥取県立博物館 協議会議長	大石 徹 <small>とおし とおる</small>	鳥取市	平成十二年から今日まで、鳥取県立博物館への諮問機関である鳥取県立博物館協議会委員及び同協議会議長として、博物館事業の充実と県民の生涯学習の推進などに貢献した功績は顕著である。議長在任中は、博物館事業の充実及び県民サービスの充実・拡大などに関する発展的な助言のとりまとめに大きく貢献した。
鳥取県自転車競技連盟 理事長	岡田 行雄 <small>おかだ ゆきお</small>	鳥取市	永年にわたり自転車競技一筋で指導にあたり、競技の普及ならびに選手強化に尽力した。また、鳥取県自転車競技連盟の理事長を永年務め、自転車競技人口の拡大と組織発展のために貢献し、本県のスポーツの普及・振興に尽力した。
鳥取県指定無形文化財 保持者	田中 正輝 <small>たなか まさてる</small>	鳥取市	昭和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉（初代稲月）の指導の下、蒔絵制作に携わり、父の死後は二代目稲月として、新たに蒔絵に取り組むなど、作域を広げ制作活動を展開している。伝統的な蒔絵技法の永年の研鑽と継承を通して、蒔絵・漆器分野において産業工芸の伝承のみならず、伝統工芸としての蒔絵技術の伝承に貢献してきた県内数少ない技術保持者として、平成十七年には鳥取県指定無形文化財保持者として認定を受けており、功績は顕著である。
鳥取県文化財保護 審議会会長	長石 肇 <small>ながいし はじめ</small>	鳥取市	平成一〇年から現在に至るまで鳥取県文化財保護審議会委員として、文化財保護及び保護思想の啓発に努めた。審議会では一般有識者として、博物館長職の経験も活かした提言をするなど、平成十二年二月からは審議会副会長、平成十六年二月からは審議会会長として、審議会理事運営の取りまとめにも尽力するなど、本県の文化財保護行政に果たした功績は大きい。
鳥取市立日進小学校 前学校歯科医	中村 忠文 <small>なかむら ただふみ</small>	鳥取市	昭和三十六年より四十五年間にわたり学校歯科医として、むし歯等歯科疾患の早期発見・措置の徹底・口腔内の管理など、児童の歯科保健指導、健康管理に尽力した功績は顕著である。情熱をもって歯科保健指導にあたり、歯科保健推進向上に多大なる貢献をした。

職名	氏名	住所	功績概要
全日本リコーダー 教育研究会顧問	原田 彰	鳥取市	青谷上寺地遺跡から発見された琴を復元するなど、古代の楽器を用いた演奏ボランティア活動を精力的に行い、普及啓発に大いに貢献している。平成十七年度からは、県内の小学校に向いて古代楽器の演奏を中心とした授業を行う「こども考古学教室 弥生の音色」に取り組み、子どもに向けた文化財保護思想の普及啓発に大きな役割を果たしている。
学校薬剤師	松本 紀子	鳥取市	昭和五十四年四月から現在までの永年にわたり学校薬剤師として、学校環境衛生の維持改善に努めるとともに、薬物乱用防止指導員として啓発運動を率先して行っている。また、平成九年四月から現在まで、鳥取県学校薬剤師会理事として業務推進などに献身的に努めている。
学校歯科医	涌島 勉	鳥取市	昭和五十六年より学校歯科医として永年にわたり従事し、学校保健の普及向上に取り組み、むし歯等歯科疾病の早期発見・早期措置の徹底を図るとともに、口腔内の管理・指導による歯科保健意識の推進向上に努めている。また、「8020」運動の推進にも力を入れ、「自分の歯は自分で守り管理する」大切さを指導するなど、学校保健の充実推進に寄与した。
鳥取県指定無形文化財 保持者	福井 貞子	倉吉市	昭和三十五年から倉吉緋の復元に尽力し、福井かね氏に製法を教わると同時に、倉吉に伝わる明治以来の緋関係資料の収集を行つた。その資料の調査研究から現代表現としての緋の創作など、倉吉緋を多種多様に展開している。倉吉緋の復元と私設資料館での資料公開とともに、後継者育成にも取り組まれ、平成十七年には鳥取県指定無形文化財保持者として認定を受けており、功績は顕著である。
羽合小学校PTA顧問	中川 裕章	東伯郡 湯梨浜町	市町村合併から小学校統合まで激動の時期に、PTA会長を務め、学校統合に向けての数々の課題に取り組み、羽合西小学校のPTA会員はもろん、地域住民、羽合東小学校のPTAと連携し、PTAの統一と活性化のため尽力した。

職名	氏名	住所	功績概要
鳥取県連合婦人会会長	井上 耐子 いのうえ たえこ	東伯郡 琴浦町	平成四年、東伯郡連合婦人会会長に就任。様々な分野における人権問題を取り上げながら会員の人権意識を高めた。また、知識だけでなく行動化を訴え、現在も実践している。平成十六年に鳥取県連合婦人会会長に就任したが、それ以前から現代的課題である少子・高齢化問題、青少年健全育成、環境問題、平和問題、男女共同参画の推進、地域防災等にいち早く目を向け、婦人会の全県的な活動に繋げるなどその功績は大きい。
琴浦町古布庄地区 公民館長	山下 旭 やました あきら	東伯郡 琴浦町	平成一〇年五月に、古布庄地区公民館長に就任以来、地域で子どもを育てるための、学校と地域の連携を密にした公民館事業に尽力し成果をあげている。また、高齢者から子どもに至るまで、地域を中心とした各種公民館事業を積極的に企画・立案するなど功績は大きい。
日本ボーイスカウト 鳥取連盟 名誉会議議員、参与	井澤 博 いざわ ひろし	米子市	昭和三十六年にボーイスカウト日野第一団を結成させて以来、少年隊副長として実践方リーダーとして青少年の育成にめざましい活躍をした。また、昭和四十五年美保少年院（美保学園）に全国で初めてボーイスカウト団を発足し、今日まで、少年たちの更生に献身的に努力し続けている功績は極めて大きい。昭和六十二年からボーイスカウト鳥取連盟副理事長となり、現在は名誉会議議員・参与として鳥取連盟の発展と充実に努力している。
鳥取県スポーツ少年団 指導者協議会会長	椿 知夫 つばき ともお	米子市	永年にわたり、西部地区や県のスポーツ少年団指導者協議会役員などを努め、現在は、鳥取県スポーツ少年団指導者協議会会長並びに副本部長として、県内のスポーツ少年団指導者及び団員の育成に努め、青少年の健全育成に貢献している。
学校医	富永 暁子 とみなが こうこ	米子市	昭和五十五年四月より現在まで米子市内を中心に眼科校医として、児童・生徒の眼科健診並びに保健指導にあたり、疾病の予防と学校保健衛生の推進向上に貢献している。また、西部医師会理事として会内の学校保健活動推進の機運を盛り上げ、学校保健活動を含めた地域保健活動に尽力した。

職名	鳥取県指定無形文化財 保持者	祐生出会の館 元学芸員補	鳥取県文化財保護 審議会委員
氏名	嶋田 悦子 しまだ えつこ	稲田 セツ子 いなた せつこ	高橋 康夫 たかはし やすお
住所	境港市	西伯郡 南部町	京都府 京都市
功績概要	<p>昭和三十年以降、弓浜緋の復元、再興のために尽力し、弓浜地方に伝わる明治時代の緋の材料、技法、文様表現を拠り所に、現代に通ずる作品制作を追及している。</p> <p>また、技術の継承のため、後継者育成に積極的に取り組み、平成十七年には鳥取県指定無形文化財保持者として認定を受けており、功績は顕著である。</p>	<p>祐生出会の館の学芸員補として、祐生の孔版画の魅力を広く世に広めることに永年にわたって尽力した。また、祐生本人と交流のあった数少ない証人の一人として、退職後も同館のボランティアとして活動するなどの功績は大きい。</p>	<p>平成一〇年から現在に至るまで鳥取県文化財保護審議会委員として、文化財保護及び保護思想の啓発に努めている。</p> <p>審議会では建造物部会に所属し、県内の建造物の調査に取り組み、さまざまな建造物の県指定及び県選定に尽力している。特に、智頭町板井原伝統的建造物群保存地区の県選定に際しては、その保存に当たった功績は極めて顕著である。</p>

教育功勞團體等（表彰規程第一條第二號該當團體）

記念品
花
瓶

社会 教育 団体	社会 教育 団体	文化 団体	社会 教育 団体	文化 団体	
中国電力株式会社 鳥取営業所	「ねえよんで」の会	鳥取市 文化団体協議会	鳥取県連合婦人会	鳥取県合唱連盟	団体名
鳥取営業所長 田中 雄二	代表 奥村 暁美	会長 須崎 俊雄	会長 井上 耐子	理事長 山田 衛生	代表者氏名
鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市	所在地
平成十七年一〇月に教育委員会が創設した家庭教育推進協力企業として、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育の重要性を理解し、率先して職場内に家庭教育を充実させる取り組みを進めた。主な取り組みとして、家族での鳥取砂丘一斉清掃への参加、親子料理教室の実施などがある。	平成十二年の「子ども読書年」を機に結成され、子どもの読書推進に積極的に活動している。活動助成を受け読書に関する様々な講座を実施するなどして、他のボランティアとの交流を深め、研修の機会を提供するなど、グループ内の活動にとどまらず、他の団体と積極的に連携し、地域全体の子ども読書活動の推進に貢献している。	昭和三十八年六月の発足以来、会員相互の連絡と地方文化の向上、発展に寄与することを目的とし、市民文化祭事業の開催をはじめ、合同作品展の開催、芸術の出前講座の実施や会報「鳥取文化」の発行などのほか、加盟団体が継続して国民文化祭に積極的に参加するなど精力的に活動し、鳥取市の文化芸術振興に大きく貢献している。	発足して以来一貫して、暮らし（家族が安心して暮らせる）と女性の地位向上をめざし、地域での活動から地球環境まで様々な問題を取り上げ、活動を展開してきた。特に、青少年健全育成に関する活動や、「鳥取の伝説と昔遊び伝承事業」などの鳥取県教育委員会委託事業の実施（平成十四年度十八年度）による地域の教育力向上については、大きな成果をあげた。	昭和三十七年に発足し、現在加盟四十七団体、会員数一、三五〇人となり、四十五年の永きにわたり県域における合唱音楽の普及啓発に尽力している。平成十九年度には、第三十回全日本おかあさんコーラス全国大会を本県で誘致・開催するなど、質の高い合唱音楽を県民に提供する取り組みも実施している。	功績概要

社会教育 団体	社会教育 団体	社会教育 団体	社会教育 団体	社会教育 団体	
東京印刷株式会社	財団法人 北条スポーツクラブ	泊クラブ	倉吉市立久米中学校 PTA 同和教育 推進委員会	中国電力株式会社 鳥取支社	団体名
取締役社長 杉原 弘一郎	理事長 林 邦臣	会長 酒井 幸雄	委員長 安藤 真理子	鳥取支社長 中野 正文	代表者氏名
米子市	東伯郡 北栄町	東伯郡 湯梨浜町	倉吉市	鳥取市	所在地
平成十七年一〇月に教育委員会が創設した家庭教育推進協力企業として、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育の重要性を理解し、率先して職場内に家庭教育を充実させる取り組みを進めた。主な取り組みとして、参観日のための半日休暇制度及び夏休み期間中の職場参観の実施などがある。	町から全ての体育施設の管理運営と町主催事業の委託を受けており、北条地区における住民の意識改革や連帯感の高揚、世代間の交流、高齢社会への対応、地域住民の健康・体力保持増進、地域の教育力の回復、学校運動部活動と地域の連携など、地域を巻き込んだ活動は、他の総合型地域スポーツクラブの模範である。	子どもから高齢者まで、いつでも誰でも気軽に参加できる教室・イベントを開催している総合型地域スポーツクラブである。スポーツだけでなく文化活動（和太鼓教室、手芸教室、茶道教室など）を多く取り入れるなどして、それぞれの生きがいや健康・体力の保持増進を図りながら、世代間の交流を進めるなど、地域活性化に貢献している。	日常生活の中にある様々な人権問題に関心を持ち、人権劇の上演を通して、保護者や生徒、地域住民に人権尊重社会の実現に向けた行動化を呼びかけている啓発活動は、全ての人の人権意識の高揚に大いに貢献している。	平成十七年一〇月に教育委員会が創設した家庭教育推進協力企業として、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育の重要性を理解し、率先して職場内に家庭教育を充実させる取り組みを進めた。主な取り組みとして、家族での鳥取砂丘一斉清掃への参加、親子料理教室の実施などがある。	功績概要

社会 教育 団体	社会 教育 団体	
井原 石材店	学校法人 米子自動車学校	団体名
代表 井原 睦	理事長 柳谷 由里	代表者氏名
西伯 郡 伯耆町	米子市	所在地
<p>功績概要</p> <p>平成十七年一〇月に教育委員会が創設した家庭教育推進協力企業として、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育の重要性を理解し、率先して職場内に家庭教育を充実させる取り組みを進めた。</p> <p>主な取り組みとして、学校参観日参加促進のための有給休暇優先取得制度の導入、半日単位での有給休暇制度の導入、職場参観日の実施などがある。</p> <p>平成十七年一〇月に教育委員会が創設した家庭教育推進協力企業として、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育の重要性を理解し、率先して職場内に家庭教育を充実させる取り組みを進めた。</p> <p>主な取り組みとして、従業員の子どもや孫たちを対象とした夏休み期間中の職場参観及び従業員の家族のふれあいを深めることを目的としたレクリエーションの実施などがある。</p>		

職員個人功勞者（表彰規程第一條第一號該當團體）

記念品
花
瓶

小 学 校 教 職 員

所属箇所	職名	氏名	功 績 概 要
<p>琴浦町立 浦安小学校</p>	<p>校長</p>	<p>真山 昭子 まやま あきこ</p>	<p>鳥取県教科指導委員(国語科)として国語教育の振興、また、県内の初の女性中部教育事務所長として鳥取県教育の推進充実に尽力した。 現在は、校長として、教育行政で培った豊かな識見と卓越した指導力を遺憾なく発揮し、家庭・地域と連携しながら「知・徳・体」の調和のとれた学校経営に努めるなど、本県教育の推進に貢献している。</p>
<p>鳥取市立 岩倉小学校</p>	<p>教諭</p>	<p>大石 真理 おおいし まり</p>	<p>教育に対する熱い思いがあり、児童に力をつけ伸ばすため熱心に指導を行っている。 特に、学級経営に優れており、児童一人一人の状況を的確に把握し、一人一人が学級で活かされ、存在感を引き出す経営をしている。また、教科指導、道徳教育及び学習指導においても優れており、児童の心を揺さぶり、心に残る指導を行い、若い教員の模範である。</p>
<p>岩美町立 岩美北小学校</p>	<p>教諭</p>	<p>中尾 佳織 なかお かおり</p>	<p>特別支援学級担任として専門性を活かし、個に応じた支援計画を作成するなど、地道で着実な実践活動に努め、一人ひとりの成長を確かなものとしている。 また、教職員集団の中にあっても常に謙虚な態度で対応し、勤務態度においても他の模範といえる。</p>
<p>八頭町立 船岡小学校</p>	<p>教諭</p>	<p>谷口 道行 たにぐち みちゆき</p>	<p>教育に対する熱意と責任感が厚く、校務分掌に限らず献身的な仕事ぶり、職員、子どもどもさらに保護者にも信頼される教員である。特に、人権教育主任として、学校全体の人権教育推進に努め、校内では担任を支え、地域でもリーダーとして成果をあげている。</p>

所属箇所	倉吉市立 河北小学校	倉吉市立 小鴨小学校	倉吉市立 河北小学校	湯梨浜町立 羽合小学校	米子市立 明道小学校
職名	教諭				
氏名	笠見 ふみ				
功績概要	<p>「教師は子どものために。」の教育信念のもと、労苦をいとわず常に子どもを中心に据えた教育実践を行ってきた。とりわけ学力不振児、学習意欲不足の子どもたちの持つ力を最大限に引き出すため、教材教具の開発や指導法の工夫改善に力を注ぐなど、児童の学力向上に大きく寄与している。</p> <p>採用以来、自らの授業力向上を目指し、研究授業を多く経験するとともに、鳥取県児童作文詩集「あじさい」の審査員ならびに鳥取県国語診断テスト問題作成委員として、国語科教育の指導的役割を担った。</p> <p>また、平成十八年度に鳥取大学内地留学研修で国語科授業のあり方を研究し、現在は授業実践において検証に励むなど、他の教諭の模範である。</p> <p>明朗な人柄で、多くの児童から慕われる存在であり、特に、不登校及び不登校傾向にある児童とその家族に対して先を見据えた的確な対応ができ、担任をはじめ教職員の信望が厚く、学校運営に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、保健体育主事と連携して喫煙防止、薬物乱用防止、性教育の計画立案等、保健教育の推進に尽力し成果をあげるなど、県内の養護教諭の指導的立場として活躍している。</p> <p>学校図書館機能を活用した学習指導の充実、読書活動の活性化に取り組むなど、学校図書館教育に尽力した。</p> <p>また、鳥取県小学校教育研究・中部小学校教育研究会の学校図書館部会役員として、県・中部の図書館教育充実のため先導的役割を果たしている。</p>				
職名	教諭				
氏名	笠見 宏子				
職名	養護教諭				
氏名	山根 由美子				
職名	教諭				
氏名	北田 明美				
職名	教諭				
氏名	山中 真規子				

<p>南部町立 西伯小学校</p>	<p>境港市立 余子小学校</p>	<p>所属箇所</p>
<p>事務主幹</p>	<p>教諭</p>	<p>職名</p>
<p>石井 宏美</p>	<p>依藤 美保</p>	<p>氏名</p>
<p>南部町で平成十七年度から取り組んでいる「南部町学校事務共同実施組織」において、中核的リーダーとして力量を発揮し、成果を著実にあげている。共同実施組織の活動は、県外からの視察も多く、県内にとどまらず全国各地の関係者からも注目されており、学校事務職員の資質向上や意識啓発などに大いに貢献している。</p>	<p>平成十三年度より言語障害通級指導教室の担当として市内の子どもの指導計画を作成し、個々の障害の克服・改善に向けたきめ細やかな指導に努めている。また、保護者への支援、在籍学級の担任との連携にも積極的に取り組みなど、誠実な関わりと絶えず研鑽を積む熱意により多大なる成果を残し、通級指導教室児童のみならず、保護者、教員からも絶大な信頼を得ている。</p>	<p>功績概要</p>

中学校教職員

所属箇所	職名	氏名	功績概要
八頭町立 八東中学校	教諭	今嶋 道枝	<p>永年の経験から、教員として優れた資質・能力を有し、個々の生徒への配慮を常に心がけながら指導を行っている。他の教職員からの信頼も厚く、後輩の指導にも熱心であり、また、生徒や保護者、地域からも大きな信頼を得ており、教育活動の充実に大きく貢献している。</p> <p>学校全体や生徒の実態をしつかり見ながら、自分の役割を判断し、絶えず意欲的に活動し地道に実践する態度は、教師として模範である。</p>
智頭町立 智頭中学校	教諭	坂田 裕	<p>陸上競技指導に情熱を注ぎ、平成十一年度鳥取県中学校体育連盟陸上競技専門委員長及び鳥取県陸上競技協会の常任委員に就任し、全体的な視野で競技力の向上と普及に尽力している。</p> <p>確固たる教育的信念に裏付けられた実践的指導力、謙虚で温かな人柄は、生徒、同僚、保護者から尊敬を集め、厚い信頼を寄せられており、中学校教員として他の模範である。</p>
倉吉市立 西中学校	教諭	西田 文弥	<p>採用以来、中学校の社会科教員として授業力向上に日々教育実践に取り組んでいる。</p> <p>東伯中学校時代には、不登校生徒の出現率減少のため学校の中心となつて活動し、その結果、出現率激減に大きく寄与した。</p> <p>さらには、人権・同和教育に対する造詣も深く、現在は人権教育主任として、学校のみならず地域における人権教育推進の中心的役割を担っており、倉吉市同和教育研究会の市集会では、市民に対して積極的な啓発活動を行い、人権教育の推進に貢献をしている。</p> <p>常に卓越した教育的見識と教師としての使命感、温厚篤実、謹厳実直な人柄、情熱あふれる指導力をもつて教育実践にあたり、英語教育をはじめ道徳教育等に成果をあげるなど、本県教育の振興に多大の貢献をしている。</p> <p>また、平成十八年度より中部地区教科別研究チームの英語科の中心として、授業力向上プロジェクトの推進に積極的に取り組んでいる。</p>
倉吉市立 久米中学校	教諭	伊藤 小織	<p>採用以来、中学校の社会科教員として授業力向上に日々教育実践に取り組んでいる。</p> <p>東伯中学校時代には、不登校生徒の出現率減少のため学校の中心となつて活動し、その結果、出現率激減に大きく寄与した。</p> <p>さらには、人権・同和教育に対する造詣も深く、現在は人権教育主任として、学校のみならず地域における人権教育推進の中心的役割を担っており、倉吉市同和教育研究会の市集会では、市民に対して積極的な啓発活動を行い、人権教育の推進に貢献をしている。</p> <p>常に卓越した教育的見識と教師としての使命感、温厚篤実、謹厳実直な人柄、情熱あふれる指導力をもつて教育実践にあたり、英語教育をはじめ道徳教育等に成果をあげるなど、本県教育の振興に多大の貢献をしている。</p> <p>また、平成十八年度より中部地区教科別研究チームの英語科の中心として、授業力向上プロジェクトの推進に積極的に取り組んでいる。</p>

所属箇所	米子市立 弓ヶ浜中学校	日南町立 日南中学校
職名	教諭	教諭
氏名	山本 秋美	馬西 香苗
功績概要	<p>約三十四年間にわたり教育者として常に時流に即応した斬新な教育理念を追求している。また、自己研修にも励み幅広い教養を身につけるとともに、優れた見識と卓越した指導力を持つて生徒の指導にあたり、その姿は、教職員に教育のあり方について範を示すだけではなく、生徒や保護者、地域住民から厚い信頼と尊敬を集めている。特に、技術・家庭科の教科指導に卓越した指導力を発揮し、中学校教育振興会の家庭科部会を中心とした指導力として技術・家庭科の学習指導において中心的な役割を果たしている。</p> <p>鳥取県指導要録移行手引作成委員会あるいは鳥取県美術教育研究会などの委員等に携わるなど、専門教科の指導力に優れており、生徒の美術作成への意欲・興味関心を高める授業を実践している。また、学年主任として、学年団をまとめるとともに、個を大切にしながら、学年主任としての意欲・興味関心を高める授業を実践している。また、生徒指導・教科指導に積極的に取り組む真摯な姿は、他の教員に模範となっており、生徒、教職員、保護者からの厚い信頼を得ている。</p>	

県立学校教職員

所属箇所	職名	氏名	功績概要
鳥取県立 鳥取東高等学校	校長	山下 俊一	三十年にわたり、教育に対する真摯な姿勢と優れた指導力をもって、本県の学校教育の充実・発展のために多大な貢献をした。米子・倉吉西・鳥取東高等・学校長を歴任し、米子高等学校では総合学科の特性である選択科目の充実に努めるとともに、海外高校生との交流事業を推進した。さらに、倉吉西高等学校では他校に先駆けて学校評価の充実に取り組み、鳥取東高等学校では四十五分七限授業を導入するなど、学習体制の充実に努めた。また、平成十九年度は、鳥取県校長協会東部支部会長として、リーダースhipを遺憾なく発揮し、教育課題の克服に尽力するとともに、鳥取県高等学校教育の充実・振興とその発展に大きく貢献した。
鳥取県立 鳥取緑風高等学校	教頭	田中 恵子	永年にわたり、家庭科教員として家庭科教育の充実・発展に寄与してきた。平成十五年に定時制課程教頭に昇任後は、職員、生徒の適切な指導の下、学校運営の充実に尽力した。また、平成十七年に開校したばかりの鳥取緑風高校に転任後、学校の充実・発展並びに学校運営に関し、絶大な貢献をした。
鳥取県立 八頭高等学校	教頭	小谷 紀道	学校現場できめ細かく生徒・職員にあたり、信頼が厚く、学年主任・同和教育主任を歴任し、もてる情熱をすべて傾けてきた。平成十七年度には鳥取県教頭会会長および全国教頭会副会長に選出され、確かな学力の向上や豊かな心の育成、地域に信頼される学校づくりなど様々な教育課題の解決に向けて、広い視野に立ち尽力した。
鳥取県立 鳥取養護学校	教頭	出脇 典子	昭和五十年四月鳥取県立鳥取養護学校に着任以来三十二年間、県教育委員会障害児教育室長、鳥取養護学校教頭などを歴任し、教育の充実に努めるとともに、献身的に就学指導にあたり、本県特別支援教育の推進・発展に多大な貢献をした。

<p>鳥取県立 鳥取聾学校</p>	<p>鳥取県立 米子東高等学校</p>	<p>鳥取県立 倉吉東高等学校</p>	<p>鳥取県立 鳥取湖陵高等学校</p>	<p>鳥取県立 青谷高等学校</p>
<p>教諭</p>	<p>養護教諭</p>	<p>教諭</p>	<p>実習助手</p>	<p>養護教諭</p>
<p>窪田 礼子</p>	<p>市川 吉美子</p>	<p>濱路 政庸</p>	<p>松本 芳彦</p>	<p>嶋沢 伸子</p>
<p>昭和五十二年より、特別支援教育コーディネーターに任命され、これまでの経験を活かしながら聴覚障害児やその保護者等への支援活動に献身的に取り組む、大いに信頼を得るとともに、関係機関との連携強化に果たしている役割は評価に値する。</p>	<p>昭和五十二年より、特別支援教育に専念し、特別支援指導・教科指導・生活単元学習指導・教育相談など幅広い教育活動を展開して多大な功績を挙げている。</p>	<p>倉吉東高等学校において平成十四年度から毎年開催している「国際高校生フォーラム」の実施にあたり、企画・運営の中心的役割を果たし、生徒実行委員会、倉吉東高等学校代表チームを献身的に指導することにより活躍を支えるなど、倉吉東高等学校を代表する行事である「国際高校生フォーラム」を成功に導いた功績は多大であり、学校の活性化に大きく貢献した。</p>	<p>平成八年に鳥取西工業高等学校に実習助手として着任以来、工業学科及び情報学科の実習の円滑な実施、鳥取湖陵高等学校創立時の新設情報学科における実習内容の確立に大きく貢献した。</p> <p>部活動においては、フェンシング指導にあたり、全国に通用する選手・チームづくり尽力し、全国高校総体で上位の成績をおさめる生徒を育てた。</p> <p>また、本年度からは、全国高等学校体育連盟フェンシング部の全国委員（中国地区代表）として、全国において指導的立場となり活躍している。</p>	<p>養護教諭として二十七年間勤務し、専門性を生かした保健室経営を実践し、また、平成十一年四月からは保健体育主事として、学校の健康教育の中核となり、組織的に健康教育推進を実践している。</p> <p>特に、性教育の推進などに関し、生徒一人ひとりを大切にした教育を行うなど、成果をあげている。</p>

<p>鳥取県立 白兔養護学校</p>	<p>所属箇所</p>
<p>教諭</p>	<p>職名</p>
<p>石本 俊一</p>	<p>氏名</p>
<p>功績概要</p> <p>住宅火災において、煙が充満する家の中に残り残されていた女性を無事救出した。自らの危険を顧みない非常に勇敢なものであり、人命を救助した功績は極めて顕著である。</p>	

(2)被表彰者の推薦に当たっての留意事項

鳥取県教育委員会表彰規程第1条第1項に規程する「県立学校教職員」「県費負担教職員」の推薦に当たっては、その年齢のいかんを問わず行うこととし、若年者の推薦にも配慮するものとする。

5 提出書類

(1)表彰内申調書

個人功労者（職員・団体職員・一般）の場合	様式第1号	3部
教育功労団体の場合	様式第2号	3部
児童・生徒の場合	様式第3号	3部

(2)学業成績証明書

児童・生徒の場合		1部
----------	--	----

6 書類の提出先

関係書類の提出先は、県教育委員会事務局教育総務課とする。

ただし、市町村（学校組合）教育委員会にあっては、それぞれ所轄の教育事務所を経由するものとする。

7 その他

この制度に関する問い合わせは、教育総務課又は関係課に行うこと。

- ウ 市町村、市町村（学校組合）教育委員会及び公民館又はその職員で業績顕著なもの
- エ 学校、図書館等の教育機関で業績顕著なもの
- オ その他の団体等又はその役職員で、教育、学術、文化の振興に貢献し、業績顕著なもの

(3) 一般個人功労者（規程第1条第3号）

前各号のほか、教育、学術、文化に関する事業に精励し、特に著しい功労があると認められる者（国際交流の観点から、永く地域の教育・文化の振興に功労があると認められる外国籍の者を含む。）

例えば、文化財保護・郷土史の研究、幼稚園教育、学校保健及び交通安全等で功績顕著な者

(4) 児童・生徒（規程第1条第4号）

県立学校及び市町村（学校組合）立学校の児童・生徒で、学校・家庭・地域での生活を通じてその本分を自覚し、学業に励んで優秀な成績を修めるとともに他の児童・生徒の模範となるべき者（主として最高学年に在学する者）

- ア 生徒会活動に積極的に取り組んでいる者
- イ 部活動・クラブ活動において努力している者
- ウ 地域活動やボランティア活動等に積極的に取り組んでいる者
- エ その他学校・家庭・地域での生活において、他の児童・生徒の模範と認められる者

4 被表彰者の推薦

(1) 推薦者

被表彰者の推薦は、次の区分によるものとする。

対 象 者	推 薦 者
県教育委員会事務局職員	事務局本庁課（室）長、教育事務所長又は学校以外の教育機関の長
県立学校教職員	県立学校長、教育研究団体の長、事務局本庁課（室）長又は学校以外の教育機関の長
県費負担教職員	市町村（学校組合）教育委員会、教育研究団体の長、事務局本庁課（室）長、教育事務所長又は学校以外の教育機関の長
教育・学術・文化関係団体等又はその役職員、一般個人	市町村（学校組合）教育委員会、事務局本庁課（室）長、教育事務所長、学校以外の教育機関の長、総務部長又は文化観光局長
県立学校児童・生徒	県立学校長
市町村（学校組合）立小・中・養護学校児童・生徒	市町村（学校組合）教育委員会

なお、特に表彰する必要があると認めるものについては、教育長において直接候補者を選考することがある。

鳥取県教育委員会表彰実施要項

昭和45年9月4日	教育長決裁
昭和46年8月23日	一部改正
昭和63年9月20日	一部改正
平成元年6月16日	一部改正
平成10年7月8日	一部改正
平成13年6月7日	一部改正
平成14年7月10日	一部改正
平成15年5月19日	一部改正
平成16年4月22日	一部改正
平成17年5月13日	一部改正

1 目的

この実施要項は、鳥取県教育委員会表彰規程（昭和24年教育委員会規則第12号）に基づく被表彰者の選考に必要な事項を定めることを目的とする。

2 表彰の時期

原則として9月中・下旬

3 表彰の対象

(1) 職員個人功労者（規程第1条第1号）

県教育委員会事務部局の職員並びに県立学校教職員及び県費負担教職員で、職務上特に著しい功績があり、一般の模範と認められる者

ア 教育行政事務について、職務上顕著な成果をあげた者

イ 学校教育の振興について、特に顕著な成績をあげた者

(ア) 学習指導について、教育上顕著な成績をあげた者

例えば、各教科、道徳、特別活動（特別教育活動、学校行事等）等の指導について、常に研究を重ね、その成果を十分学習指導に生かし、功績顕著な者

(イ) 生徒指導、保健、安全指導及び進路指導等に努め、功績顕著な者

(ウ) へき地教育、人権教育及び障害児教育において、功績顕著な者

(エ) 定時制及び通信制教育において、功績顕著な者

(オ) 幼児教育において、功績顕著な者

(カ) 不就学、不登校の児童・生徒の就学について、特に尽力し功績顕著な者

(キ) 学校事務等において、職務に精励し、功績顕著な者

ウ 生涯学習又は社会体育の振興に関し、特に顕著な実績をあげた者

エ 自己の危険を顧みず、職務に精励した者

オ 職務に関して有益な研究を完成、発明、発見又は改良して、著しく教育、学術、文化の振興に貢献した者

カ その他職員として、特に著しい功績があり、他の模範とするに足ると認められる者

(2) 教育功労団体等又は団体役職員（規程第1条第2号）

本県の教育、学術、文化等の振興に貢献し、その業績が顕著であると認められる団体等又はその職員

ア 青年団、婦人会、PTA等の社会教育関係団体又はその役職員で、業績顕著なもの

イ スポーツ少年団、体育協会等の社会体育団体又はその役職員で、業績顕著なもの

鳥取県教育委員会表彰規程

昭和24年7月29日 教育委員会規則第12号

第1条 次の各号の一に該当するものは本規程の定めるところによって表彰する。

- (1) 県教育委員会事務部局の職員並びに県立学校教職員及び県費負担教職員で特に著しい功績があり一般の模範と認められるもの
- (2) 教育、学術及び文化関係等の役職員及び団体に功績顕著なもの
- (3) 前各号以外のもので教育、学術及び文化関係等の事業に尽すいし功労顕著なもの
- (4) 学校の生徒及び児童でその篤行著しく学業成績優秀であり特に他の模範と認められるもの

第2条 本規程による表彰の選考は教育長が行う。

第3条 表彰の選考は別に定める様式をもつて教育委員会に提出するものとする。

第4条 教育委員会は前条の選考にもとづき調査の上被表彰者を決定する。

第5条 表彰を受けるべき者が表彰前に死亡したときは生前の日付にさかのぼってこれを表彰することができる。

第6条 本規程によって表彰するときは教育委員会は表彰状を授与する。

第7条 教育委員会に於て必要と認めるときは前条の外に副賞として金品を授与することができる。

